

平成26年度  
「食の安全安心の確保に関する  
基本的な計画(第2期)」に  
基づく施策の実施状況

～概要版～

# みやぎ食の安全安心推進体制整備の経緯

平成15年  
3月

- みやぎ食の安全安心基本方針策定

平成15年  
9月

- みやぎ食の安全安心アクションプラン策定

平成16年  
4月

- みやぎ食の安全安心推進条例施行

平成18年  
3月

- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画策定

平成23年  
3月

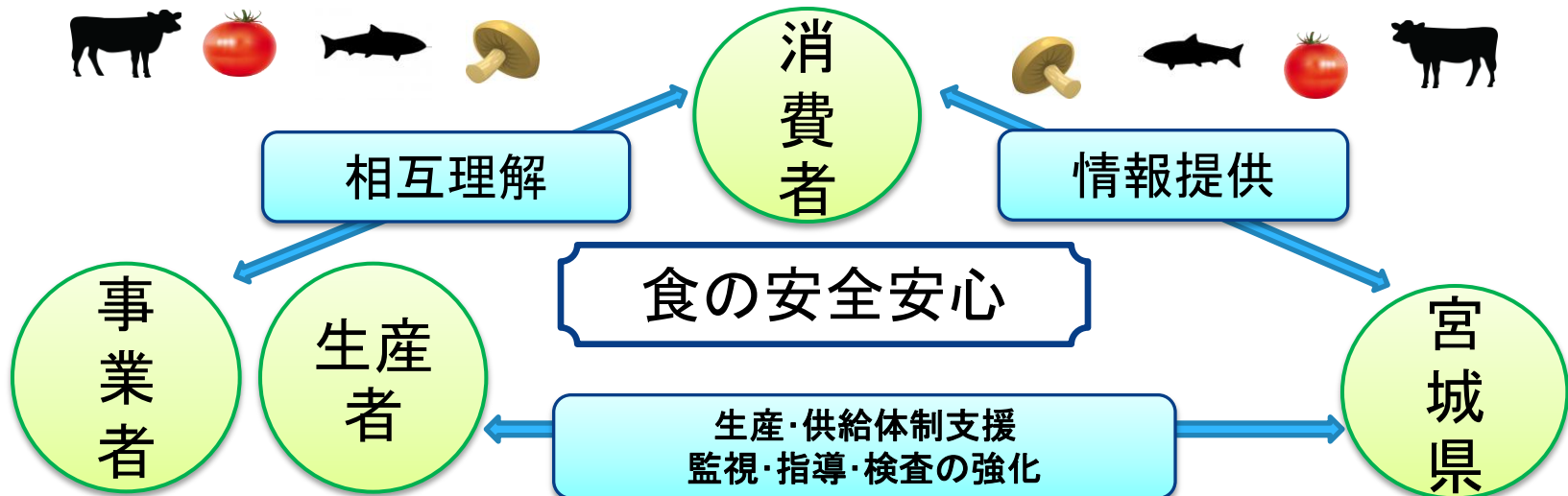
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第2期)策定

平成28年  
3月予定

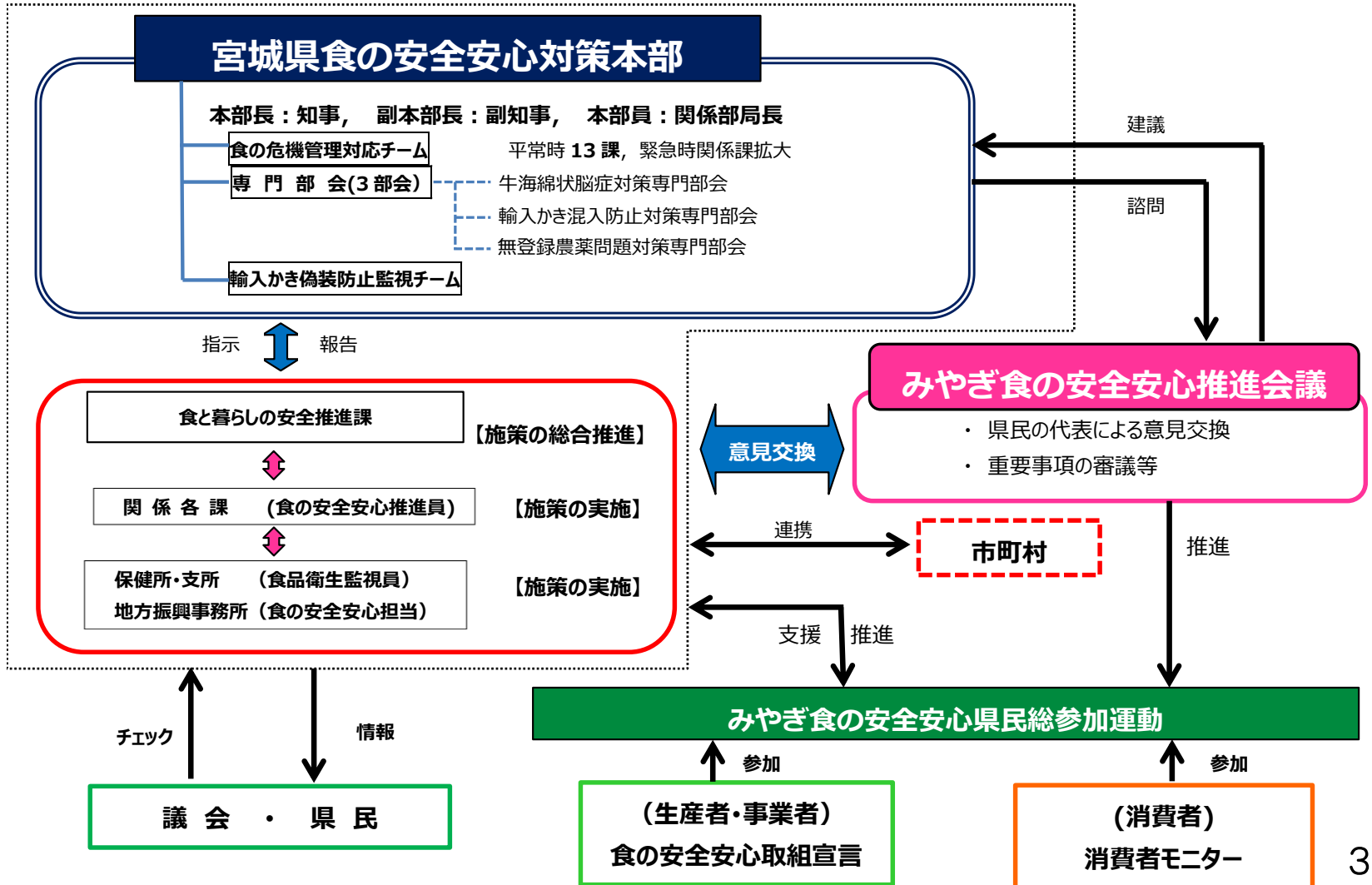
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)策定

# 「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」に基づく施策の実施状況報告の趣旨

- みやぎ食の安全安心推進条例第14条により、本県の「食の安全安心の確保に関して講じた施策」について実施状況を取りまとめ、毎年度議会報告及び公表することで、食の安全安心の推進に資する。
- 議会報告については、平成19年度から開始。今回が、**9回目**の報告となる。



# 食の安全安心推進体制



## 基本的な計画(第2期)

### 1 安全で安心できる食品の供給の確保

(1) 生産及び供給体制の確立

イ 生産者の取組への支援

ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援

ハ 事業者に対する支援

(2) 監視指導及び検査の徹底

イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ハ 食品表示の適正化の推進

### 2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

(1) 情報共有及び相互理解の促進

イ 情報の収集、分析及び公開

ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

(2) 県民参加

イ 県民総参加運動の展開

ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映

### 3 食の安全安心を支える体制の整備

(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化

イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進

ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別のマニュアルを含む)による迅速な対応

ハ 食の安全に関する調査・研究の充実

ニ 国、都道府県、市町村との連携

(2) みやぎ食の安全安心推進会議

## 1 安全で安心できる食品の供給の確保

### (1) 生産及び供給体制の確立

- 農 業 : みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の普及拡大, 農業生産工程管理(GAP)に基づく自主的な衛生管理の取組推進, 農薬の適正使用推進, カドミウム基準値超過米の発生抑制対策, 放射性物質濃度のデータを活用した営農指導, 食材王国みやぎ地産地消推進店の登録推進
- 畜 産 : 牛の生産履歴を管理する個体識別番号耳標の装着の継続, 家畜伝染病の発生予防とまん延防止
- 水 産 : かき共同処理施設復旧整備に際して, 浄化施設を併設する等安全対策の実施, 貝毒検査と貝毒プランクトン調査
- 事業者 : みやぎHACCPの普及推進, 米トレーサビリティ法に基づく立入検査及び周知啓発, 食材王国みやぎ地産地消推進店の登録推進

### (2) 監視指導及び検査の徹底

- 農薬・肥料・飼料・動物用医薬品販売業者等への立入検査, 高病原性鳥インフルエンザの監視・検査
- 県食品衛生監視指導計画に基づく飲食店及び食品製造施設の監視指導
- 農林水産物の放射性物質検査, 迅速な結果公表, 市町村等が実施する放射性物質測定検査に対する交付金による支援
- 主要魚市場への簡易測定器貸与による放射性物質のスクリーニング調査
- JAS法, 食品衛生法等に基づく監視指導
- 食品表示ウォッチャーによる食品表示モニタリング調査

# 施策の実施状況

## 2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

### (1) 情報共有及び相互理解の促進

- みやぎ食の安全安心消費者モニターアンケートや食の安全安心セミナーの開催による県民の意向把握
- 県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果の公表
- 「地域の食と農の相談窓口」の設置
- 民間企業等と連携した地産地消のPR

### (2) 県民参加

- 消費者が参加する「みやぎ食の安全安心消費者モニター」の募集, 消費者モニターを対象とした研修会の開催等
- みやぎ食の安全安心取組宣言事業者等による食の安全安心に関する取組の支援
- 食品の安全安心に関する相談窓口「食の110番」, 「食品表示110番」の設置による県民や事業者からの情報提供, 相談

## 3 食の安全安心を支える体制の整備

### (1) 体制整備及び関係機関等との連携強化

- 関係課で構成する「食の危機管理対応チーム」の定期開催による事案等の情報共有
- 生かきのノロウイルスの新検査手法の実用化のための解析ソフトの開発, 食の安全に関する調査研究
- 違反食品や食品表示疑義情報に対する国・市町村等との連携

### (2) みやぎ食の安全安心推進会議

- 食の安全安心の確保に関する審議
- 施策の実施状況に対する評価と各施策への反映

### 4 食品に係る放射能対策（1から3の一部再掲）

#### イ 食品の放射性物質検査

- 「農林水産物等の放射性物質検査計画」による食品検査の実施，安全が確認された食品の流通
- 県ホームページ「放射能情報サイトみやぎ」等による検査結果の速やかな公表

#### ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

- 食の安全安心セミナー，地域懇談会の開催による消費者・生産者・事業者等による意見・情報交換
- 消費者モニター対象のアンケートによる「食と放射性物質」をテーマとした県民の意見把握
- 「食品中の放射性物質」をテーマとした消費者モニター研修会の開催



# 主な数値目標の実績

施策	項目	平成21年度 (基準年)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (目標値)
1-(1)	認定エコファーマー数	9,284人	<b>5,902人</b>	11,000人
1-(1)	環境保全型農業取組面積	21,857ha	<b>26,700ha</b>	45,000ha
1-(1)	第三者認証GAP取得農場数	6農場	<b>8農場</b>	50農場
1-(1)	耳標の装着率	100%	<b>100%</b>	100%
1-(1)	農作物有害動植物発生予察情報発行回数	10回	<b>16回</b>	10回
1-(1)	みやぎHACCP研修会の受講者数	48人	<b>101人</b>	100人
1-(2)	肥料成分不足・違反点数割合	3%	<b>0%</b>	0%
1-(2)	動物用医薬品販売の違反件数	5件	<b>2件</b>	0件
1-(2)	食品営業施設の監視指導率	100%	<b>121%</b>	100%
1-(2)	かき処理場等の監視指導率	100%	<b>101%</b>	100%
1-(2)	食品検査率	95%	<b>97%</b>	100%
1-(2)	食品表示適正店舗数の割合	97.2%	<b>98.4%</b>	99%
1-(2)	食品表示に関する研修会 (消費者及び事業者を対象としたものに限る)	15回	<b>8回</b>	20回
2-(1)	県からの情報提供が十分・おおむね十分と感じる 消費者モニターの割合	27.4%	<b>37.2%</b>	70%
2-(1)	「地域の食と農の相談窓口」相談件数	133件	<b>64件</b>	150件
2-(1)	学校給食の地場野菜等の利用品目の割合	30.8%	<b>28.0%</b>	33.6%
2-(2)	食の安全安心取組宣言者数	3,320者	<b>2,992者</b>	3,500者
2-(2)	消費者モニターの活動(参加)率	64%	<b>53.5%</b>	80%
2-(2)	各種講習会の参加者数	799人	<b>663人</b>	1,000人
2-(2)	地方懇談会の開催	16回	<b>8回</b>	14回

# 平成26年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

大分類	中分類	小分類	評価
1 安全で安心できる食品の供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	イ 生産者の取組への支援	B
		ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援	A
		ハ 事業者に対する支援	B
	(2) 監視指導及び検査の徹底	イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底	B
		ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底	A
		ハ 食品表示の適正化の推進	B
2 食の安全安心に係る信頼関係の確立	(1) 情報共有及び相互理解の促進	イ 情報の収集、分析及び公開	B
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	B
	(2) 県民参加	イ 県民総参加運動の展開	B
		ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	B
3 食の安全安心を支える体制の整備	(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化	イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	A
		ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等（個別のマニュアルを含む）による迅速な対応	B
		ハ 食の安全に関する調査・研究の充実	A
		ニ 国，都道府県，市町村との連携	B
4 食品に係る放射能対策		イ 食品の放射性物質検査	B
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	

A：達成している B：概ね達成している C：達成していない